

令和2年10月12日

各部・局長 様

市 長

令和3年度予算編成方針

わが国の経済動向は、「経済財政運営と改革の基本方針2020」によると、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は甚大であり、これまで経験したことのない、正に国難とも言うべき局面にあり、極めて厳しい状況にあるとされ、その先行きについては、持ち直しに向かうことが期待されているが、感染リスクがゼロにならない以上、直ちに経済や社会が元の姿に戻るとは示されていないと示されている。

本市の財政状況の見通しについては、歳入面では、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、歳入の根幹をなす市税収入をはじめとして大幅な減収が見込まれており、今後の感染状況によっては、さらに厳しい状況になることも考えられる。また、歳出面においては、市有施設の老朽化対策や高齢化の進行などに伴う社会保障関係費の増加など、今後も多額の費用が必要となることから、将来を見据えた持続可能な財政運営が課題となっている。

このような厳しい財政状況にある中、令和3年度は、市民の幸福実感度やSDGs（持続可能な開発目標）の観点を取り入れた本市の最上位計画である「桐生市第六次総合計画」と、人口減少克服や桐生市独自の地方創生を目指した「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間の2年目となることから、同計画の基本理念である「“感性”を育む人づくり」と「“つながり”を生かしたまちづくり」に基づいた各種施策を着実に推進し、本市の将来都市像である“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”を市民と共に創っていかねばならない。

そのためには、「桐生市行政改革方針実施計画」に則り、職員が一丸となり不断の行政改革を実行し、施策の選択と集中を徹底させることにより、限られた財源で最大の効果を挙げるとともに、「前進・創造・挑戦」の3つのキーワードの下、コロナ禍における新たな日常に対応しつつ、優先すべき市民サービスを明確にする中で予算編成を行う必要がある。

以上のことを踏まえ、令和3年度予算編成については、次の方針に基づき進めることとする。

記

- (1) 「桐生市第六次総合計画」及び「第2期桐生市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、これまで実施してきた事業の成果・効果を十分検証し、新たな目標の達成に向けた改善等に取り組むとともに、“感性育み 未来織りなす 粋なまち桐生”の実現に向けた効果的な施策展開を図ること。

また、「政策検討会議」における検討結果を反映し、公約の実現に向け、施策の立案に取り組むこと。

- (2) 新型コロナウイルス感染症の収束の見通しが立たないことから、今後の市民生活や経済活動に及ぼす影響を最小限化できるよう、コロナ禍における新たな日常に対応するための事業の大胆な見直しや創意工夫を行うこと。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、歳入の大幅な減収が見込まれるため、義務的経費を除く経費について全体として一般財源ベースで令和2年度当初予算から5%の削減を図ること。

- (3) 市政を取り巻く環境の変化に対応しつつ、既成概念や既得権にとらわれることなく、市が行わなければならない事務事業を限定して積み上げる「ゼロベース予算」の考え方にに基づき、それぞれの事業の検証を行い、必要性、効率性などを考慮した選択と集中による重点配分を基本とすること。

また、「桐生市行政改革方針実施計画」を確実に実行するとともに、各事業の計画立案に当たっては、「事務事業総合評価」の最終結果及び外部評価委員会による評価を反映し、事業内容の見直しを図ること。

- (4) 市有施設の改修や維持・修繕については、「桐生市公共施設等総合管理計画」の基本的な考え方にに基づき、施設の統廃合や複合化など、施設の延床面積の縮減目標の達成に向けた今後の施設の在り方を踏まえて計画的に行うこと。

以 上